

法人本部

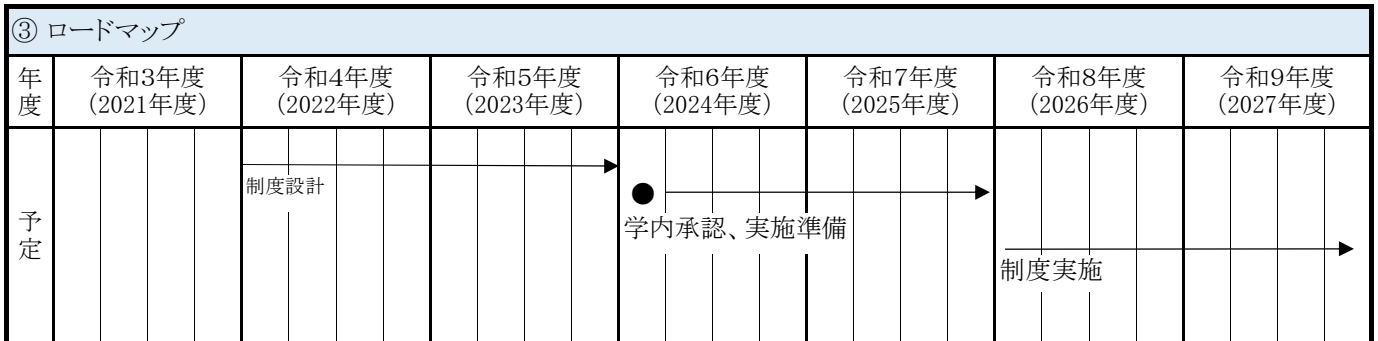
企画課管理用 管 — E — 1

推進主体	総務部総務課
責任者	総務部長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
管	—	E	危機管理体制の見直し	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容
キャンパス単位の災害対策マニュアルの統合・標準化等、法人全体として危機管理体制を見直す。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。
◇目白キャンパスにおける非常時体制の見直しによる法人・各学校の役割の一元化、明確化
◇各キャンパス消防計画及び各学校の災害対策要綱等の更新(キャンパス単位のマニュアルの統合・標準化)



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	各学校の災害対策要綱等の更新	更新率					
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標	-	-	-	-	80%	100%	100%
実績	-	-	-	60%	70%		
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	目白キャンパスは、大規模事業所として消防計画を作成し、消防署へ届出を行っている。この「学校法人学習院目白キャンパス消防計画」は適宜更新を行っているものの、施行から10年が経過しているため、東京消防庁が示す最新の作成例を基に内容を精査し、目白キャンパスにおける非常時体制の見直しを行う。また、目白キャンパス消防計画とは別に作成している各学校(大学、中等科・高等科、幼稚園)の消防計画及びそれに付随する災害時マニュアルも併せて見直すことで、一貫性のある消防計画とする。	目白キャンパス及び各学校の消防計画の内容を確認した。今後、各学校にも協力を依頼する可能性がある旨、令和4年5月の防災連絡会議で周知した。令和4年度末～令和5年度にかけて、各学校における独自のマニュアルの策定状況など、情報提供を依頼する予定である。
令和5年度 (2023年度)	令和4年度に目白キャンパス消防計画の内容を確認した結果、必要に応じて計画(本院の危機管理体制そのものも含む)の修正案を作成する。各学校における独自のマニュアルの策定状況など、情報収集をし、各学校の計画と齟齬が生じないよう、一貫性のある内容とすることに留意し、適宜各学校にも計画の見直しを依頼する。	目白キャンパス消防計画に照らし、目白キャンパス内の各学校(高等科・中等科・幼稚園)の消防計画の内容を確認した。一部修正が必要となるため、年度内に依頼予定。また、各学校(高等科・中等科・幼稚園)では、独自のマニュアルを策定していることを確認した。各学校のマニュアルは一貫性のある内容にするため、法人・大学のマニュアルを参考に、更新依頼を進めている。また、各学校のマニュアルは、担当教員が作成しているため、教員間のみ共有に留まっている状況が判明した。教職員間で情報共有を行い、発災時には速やかに協力体制を構築できるよう、各学校へ依頼する。
令和6年度 (2024年度)	戸山キャンパス及び四谷キャンパスにおける消防計画の内容を確認し、必要に応じて計画の修正案を作成する。各学校における独自のマニュアルの策定状況など、情報収集をし、各学校の計画と齟齬が生じないよう、一貫性のある内容とすることに留意し、適宜各学校にも計画の見直しを依頼する。	①消防計画:各学校に対し、東京消防庁の消防計画作成チェック表に照らして、消防計画を確認し、必要に応じて更新するよう、依頼した。 ②災害対応マニュアル:各学校が独自に定めていたため、災害対策合同本部設置及び運営体制等マニュアル(本部・大学)に準じた雛形を作成し、新たな災害対応マニュアルの作成を依頼した。 上記2点に関連し、女子大学統合に伴う今後の体制等について、法人(総務課)、大学、女子大学、女子高等科・中等科にて打合せを実施した。
令和7年度 (2025年度)	更新後の高等科、中等科、幼稚園の消防計画と目白キャンパスの統括消防計画に齟齬がないか確認。必要に応じて統括消防計画を更新し、豊島消防署に届け出る。 <参考:スケジュール> 各学校に対し、消防計画や災害対応マニュアルの更新を依頼している。 【消防計画の確認】 ・令和7年3月まで:高等科、中等科、初等科、幼稚園 ・令和8年3月まで:大学、女子大学、女子高等科・中等科 【災害対応マニュアル】 ・令和8年3月まで:各学校 ・令和8年5月防災連絡会議に上程予定	提出された消防計画を確認し、統括消防計画と齟齬がないか確認。更新した統括消防計画を豊島消防署へ提出した。また、学長室経営企画課と合同で、法人・大学の「災害対策合同本部設置及び運営体制等マニュアル」に基づき、災害対策合同本部中央事務局構成員に対し、災害発生時を想定した机上演習を実施した。研修結果を踏まえ、現行マニュアルの見直しが必要となったため、大学と協議を行う。
令和8年度 (2026年度)	【消防計画の確認】 各学校内で承認された消防計画について、各学校より消防署に提出予定。 【災害対応マニュアル】 各学校で作成したマニュアルを令和8年5月の防災連絡会にて審議予定。 承認後は、各学校内で周知を行い、定期的な点検や訓練を実施していく。	